

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年5月17日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから5月17日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いいたします。

今日の定例会合の議題2の柏崎刈羽原発の追加検査報告書の取りまとめについてお問い合わせいたします。

本日27項目中4項目でまだ改善が必要ということで取りまとめがされました。ソフトとハード、両方合わせて4項目ということでしたけれども、今現在の東電の取組で足りないところですか、改善するにあたって必要なところをどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 もう端的に申し上げて、東京電力自身が自律的に改善をしていく、その取組をしていただく、そこに尽きるかと思えます。フェーズⅢの追加検査の中でも、東京電力自身が自律的に改善できるか。そこをきちっと見ていくっていうことに尽きるかなというふうに思っています。

○記者 自律的な取組って、今年の5月に東電が専門の部署を社長の直属で作っておりますけれども、その部署に対する期待感というものはあるのでしょうか。

○山中委員長 やはり様々なルートで、社長に対して情報をあげる、あるいは社長からの指示が行くということで、モニタリング室といういわゆる社長直結の組織を作られたということについては今後の取組を期待したいところですし、今後社長との面談の中で、その辺りどういうふうな取組をされていくのかということについては、伺ってみたいというふうに思っています。

○記者 今、社長との面談というお話が出たんですけれども、今は社長と面談される狙いや意図はどういったところがあるのでしょうか。

○山中委員長 社長との面談についてはですね、もう2点に尽きると思えます。

まず今回出たフェーズⅡの報告書の受け止めを社長自身がどう考えられているかということが1点目。

2点目は、今後どうその自律的に改善に取り組んでいくのかっていうところ、その2点に尽きるかなというふうに思っています。

○記者 その意見交換といいますか、対話の場を設ける時期としては、いつぐらいにという御希望でいらっしゃいますか。

○山中委員長 相手の御都合もあろうかと思しますので、これはできるだけ早い時期に東京電力の取組は聞いてみたいというふうに思っています。

○記者 例えば、今月とか来月とか、どれぐらいですか。

○山中委員長 まだ時期は、はっきりと確定して申し上げることができませんけれども、できるだけ早いうちに対話の機会を設けたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。

自律的な改善の取組というのは、一朝一夕にはできるものではないと思うんですけども、3月の段階で追加検査の報告が取りまとまってから、ちゃんと改善されるまで委員長は少なくとも1、2か月というのはかかるのではという見解を確かおっしゃっていたと記憶しているんですけども、今時点でこのフェーズⅢが終わる時期としてはどのような時期を想定していらっしゃいますか。

○山中委員長 これも先週お答えと同じ答えになってしまうかと思うんですけども、時期については、もう東京電力自身の取組次第かと思えますし、今日残った項目で言いますと、2番目と4番目の項目ですね、是正措置活動、CAPと呼ばれる活動をきちっとしていただくというところと、一過性にしない取組を自律的に改善をしていっていただく取組、特に注目しておりますのは、我々既に追加検査のフェーズⅡの中で行ってきた行動観察という手法が一つございますけれども、それを東京電力自身がやりますということ宣言されているので、それ自身がきちっと東京電力が自分自身の活動を観察をして、改善していくというところが見られるかどうかというところかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。

今のKK（柏崎刈羽原子力発電所）に関してなのですけども、今回の検査の報告ではないことで恐縮ですが、今日の報告等を受けて、そもそものこのIDカードの不正事案が、令和2年9月に発生していたにもかかわらず、マスコミから取材を受けるまで、その後4か月間ですか、その翌年1月になるまで原子力規制委員には知らされていなかったという規制側の問題についてはどうされてきた、そしてこれからどうされる予定でしょうか。

○山中委員長 御指摘のとおり、原子力規制委員会内部、規制庁と規制委員会とのコミュニケーションあるいは情報共有の問題というのは、改善すべき点として今回上がって

きた問題かと思えます。

この点について情報共有するとともに、できる限り核物質防護という問題、セキュリティという問題も、公開できるところは公開をする。そういった取組を既に始めているところがございますし、頻繁にその規制委員会と規制庁との情報共有を臨時会合の中で共有をして、公開できる部分は皆さんにも公開をするというそういう取組を既に始めているところがございます。

○記者 4か月も事案が報告されなかったということと、今回の原子炉等規制法から運転期間を削除するというのも、また何か月にもわたって、やり取りが伏せられていたということと同質のように思うのですが、その点、規制当局としてどう思われますでしょうか。

○山中委員長 情報共有の在り方あるいは透明性、国民の皆さんへの透明性の向上ということについては、今回と共通する部分あるかと思えますので、その点については、今回の案件も、透明性より向上させてくださいというお願いを規制庁にしたところがございますし、そういうことは今後改善をされていくものというふうに信じております。

○記者 念のためですが、その透明性をというのとは、どの部署にということでしょうか。

○山中委員長 規制庁全体に、いわゆる幹部から現場の職員に渡るまで、様々な重要な情報については共有をして、公開できる部分については公開をしていくという透明性を高めるという、そういうお願いをしたところがございます。

○記者 いったん終わります。すみません。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

タナカさん。

○記者 日経新聞のタナカと申します。よろしく申し上げます。

先ほど、冒頭1番目の方の質問のところ、終わる時期についてですね、東電さん自身の取組次第という、先週と同じだという御発言があったんですけども、昨日、値上げのお話、電気料金の値上げの中で、東電さんはKK7号機を今年の10月に再稼働させるという前提で料金を弾いているんですけども、それは間に合いそうかっていう、そこら辺、10月っていう一つの区切りではどういうふうに見ていらっしゃいますでしょうか。

○山中委員長 区分位置に戻せるかどうかという時期については、東京電力自身が自律的にその改善する取組ができるようになるかどうか、そこに尽きると思えますので、その時期については、その東電の取組をフェーズⅢの追加検査の中で見ていきたいというふうに思っています。

○記者 それはどれぐらいかかるかっていうのは、今の委員長のほうからは何とも言いえないという感じ。

○山中委員長 それは繰り返しの答えになりますけれども、時期については現時点では

お答えすることができないというふうに思っています。

○記者 この追加検査は、終わった後に、実際動かすとなったら、その使用前確認だとかっていうところも当然残ってると思うんですが、そこも含めて10月って一つ仮に区切るとすると、そこはどういうふうに、間に合うか間に合わないかってどう見られていますか。

○山中委員長 少なくとも、この核物質防護に関する追加検査のフェーズⅢについて言いますと、時間人数については特に制限を設けておりませんし、東京電力の自律的な改善活動が可能になったと判断できれば、区分1に戻すということになるろうかと思えます。時期については、そういう判断になるろうかと思えます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダです。

ちょっと関連してお伺いします。柏崎刈羽の追加検査のフェーズⅢですけれども、この東電の力量次第とかとのことなのですが、委員長の実感として、達成の見込みはどのくらいあるのか、期待感も含めてお伺いしたいんですが、先ほど追加検査チームの話では、行動観察で言えば、従業員の行動観察に6人ほどがかりで9、10か月かけてやった。これを東電のモニタリング室が担うとして、どのくらいで体制が構築できたとみなせると見込まれるのか、ちょっと体感、所感をお伺いします。

○山中委員長 フェーズⅢに入って、我々は東電の活動を直接眺めることになるろうかと思えますけれども、少なくとも東電自身がまずはその行動観察等の自律的な改善活動を自らできるか、あるいはCAP活動の中で、その是正措置を自ら起案して、行動に移せるかっていうところを、きちっと検査の中では見ていきたいというふうに思っていますし、その活動がいつになるかというのは、東京電力自身の取組次第かなというふうに思っています。

その辺り東京電力社長とも対話をいたしますので、自身どういうふうに今回の報告書を受け止めて、どう取り組んでいくのかということについては確かめたいというふうに思っています。

○記者 委員長御自身の手応えといいますか、この達成見込み感、あともうちょっとというニュアンスなのか、まだまだだいたい厳しい状況が続いているという認識なんでしょうか。

○山中委員長 少なくとも27項目あった改善項目のうち、残り4項目まで改善をしたという事は、それなりに改善する力は東京電力にはあるんだというふうに考えています。

今後も残り4項目の自律的な活動というところ、自律的な改善活動というところの改善に注力をしていただいて改善をするという、どれぐらいかかるかということについては本当に東京電力御自身の取組次第というところだと、私は考えておりますけれど

も、改善する余地はあろうかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あともう一点お伺いいたしますが、誤警報の低減が事業者目標を達成できていなかったことへの評価をまずお伺いしたいことと、何が達成できたらこの点クリアになるというふうにみなす認識でいらっしゃるのかについてもお願いします。

○山中委員長 正常な、いわゆる検知が可能であったかどうかということについては、未達成という項目になりました。

この点については、やはり伴委員からも指摘ありましたし、石渡委員からも御指摘ありましたけれども、あくまでも指標というのは目安であって、これについてもやはり正常な見地を自律的に可能な体制、あるいは仕組みが構築できるかどうか、あるいは改善していくことができるかどうか、そこにいわゆるこの項目が改善できたかどうかという判断になるかと思えます。あくまでもその指標というのは、目安かなというふうに思っています。

○記者 つまり誤警報が、正常時であれ、荒天時であれ、あるものなんでしょうけれども、それに対する適切な対応が常に取れるような体制を構築できて、それを自律的にできているかどうかという点で判断するということでしょうか。

○山中委員長 そうですね。正常な検知、対応が自ら可能な体制になっているか、あるいはそれに対して改善することができる状態になっているかということを見て、その項目を判断したいというふうに思っておりますし、委員の皆さん、そういう御認識だったというふうに私は理解しております。

○記者 すみません。ちょっと質問と答えがかみ合わなかったような気がするんですけども、荒天時の対応がしっかり取れるっていう、荒天時っていうのは、あまり正常な検知ができない状況がどうしても多発するというふうなことですけれども、そこについての体制をしっかり整えられているかという理解でよろしいんですね。

○山中委員長 必ずしも荒天時が発生しないとそれが確かめられないというものではないと理解しておりますし、少なくとも通常の状態、あるいは荒天時に仮になったとしても十分それが正常に対応できるという体制あるいはシステムになっていると我々が判断すれば、そこは未達成の項目ではないという判断になるかと思えます。

○記者 ありがとうございます。いったん終わります。

○司会 ほかいかがでしょうか。

エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。

関連してお伺いします。ちょっとそもそものところで恐縮なのですが、検査が始まってから実質2年1か月というところになるかなというふうに思いますが、それでもなお、今この延長になったこの状況に関して、東電の何が問題、具体的な項目は分か

るんですけども、なぜここまで終われなかったのかというところの、委員長の認識をお願いいたします。

- 山中委員長 もう先ほどから述べています4項目のうちの端的に表しているのが2項目、CAP活動、是正措置活動等、一過性にしない取組、すなわちもう東京電力自身が自律的に核物質防護に対する課題を解決できる状態にまだなっていないということに尽きるかと思います。

ただ、先ほどから述べておりますように、27項目のうち、23項目は解決することができたわけですから、全くその改善する能力がないとは思っておりませんが。

- 記者 一方で、今自律的に改善できる状況にないというのは事実としてあるわけで、これはなぜそうなっているというふうにお考えでしょうか。

- 山中委員長 組織的な要因もあろうかと思えますし、そういう現場の意識のまだ改善されてないようなところもございます。

その辺りは、社長との意見交換の中で、改めて東京電力の受け止めについては聞いてみたいというふうに思いますが、私自身の認識としては、やはり社長と現場との意思疎通をさらに図る必要がある、あるいは現場の意識をさらに改善していく必要があるというふうに認識はしております。

それが恐らくできれば、東京電力自身が自ら改善できるような状況、4項目全て解決できるような状況になろうかというふうに私自身は考えています。

- 記者 続いてなのですけども、その上で今後いつ終わるかというのは分からないというふうなお話、東電次第だというお話がありました。

一方で、先ほども出ていましたけども、3月には、5月から1、2か月は難しいという御認識も示されていたと記憶しています。

さらに、先ほど新潟日報さんの御質問でもありましたけども、規制庁自身の追加検査ですら、もう1年ぐらいかかって、行動観察だけ取ってもですね、1,500時間を超えるぐらいの時間をやっているという状況の中で、少なくともどのぐらい、例えば1か月2か月は個人的にはそれを聞くと難しいのかなというふうに思うんですけども、その辺の認識はいかがでしょうか。

- 山中委員長 行動観察自身の実行の難しさというのは、検査官から伺った恐らくブリーフィングがあったかと思うんですけども、やはり自らそれをして、その改善をしていくということが、一つの手段かなというふうに思っておりますし、当然その1か月2か月で、何か解決できるものではないかと思えますけれども、改善する能力は、東京電力にあるというふうには考えてはおりますけれども、行動観察の結果も御覧いただいたかと思うんですけども、いろんな項目での指標というのが、フェーズⅡの検査の中でも改善をしていっていると、それを自ら観察する側となってやっていただくということが一つの改善の証かなというふうに思っていますので、時期的にはいつというのはお答えしづらいところございましてけれども、東電の取組次第かなと。ただ改善

する能力はあるんだろうなというふうには考えています。

○記者 その他の能力とか、というよりも、私たちの注目ポイントって多分その期間になつたと思いますし、それは東電次第なのは事実なのかもしれませんが、ただ規制庁の取組だけでも、そう簡単に結果がまとまるものでもなかったということを見ると、相当な時間がかかるのかなというふうに類推していたんですが、この点いかがでしょう。

○山中委員長 時期については、もう繰り返しになりますけども、もう本当に東電のこれからの取組、あるいは努力次第というところに尽きるかなというふうに思っています。

我々が時間かかったのは、それこそそのソフト面をどう検査をしていくんだということから始めましたので、非常に時間がかかって苦勞をかけたと思うんですけども、検査官にはできる限り定量的に皆さんに分かっていただくような指標にしてくださいという、そういうお願いをいたしましたんで、かなり苦勞をかけたかと思えますし時間もかかったかと思えますけれども、東京電力にはそういうノウハウも指導しながら、行動観察を自らの力でやってみてくださいというお願いをしているところなので、これからの努力に期待したいところです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

先ほどの質問とも重なるんですけども、振り返ればそのIDカードの不正使用による中央制御室の入室があって、それから不正侵入検知の代替措置の不十分というのが発覚して、その当時から数えると2年前、この期間、最初のスタートの時点は結構赤が出るというような評価も驚いたんですけど、あの当時から振り返って今、ここまでのこの期間を振り返ると、ようやくここまで来たというような感触なのか、それともまだまだハードルがまだあるなという感覚なのか、ちょっと情緒的で恐縮ですけどどういうふうに捉えていますか。

○山中委員長 少なくとも項目の数だけで言いますと、27項目挙げさせていただいたうちの23項目は改善することができて、あと自律的な改善をきちっと我々として納得できるような状態に東京電力自身が改善をしていっていただくということがキーになるのかなというふうに思っています。

この間追加検査の中で、委員全員が現地に、この調査に出向いて気づいたことを東京電力自身あるいは委員会の中でも議論をして伝えていくという、そういう異例の取組も行ったわけでございますけれども、かなりの改善が見られたというふうには思いますけれども、残りは、やはり自ら改善していくという、その状態を我々は確認をしていきたいというふうに思っています。

- 記者 分かりました。これ、過去に出てた話と関連する部分ですけども、これまで適格性の部分を確認していくというのがこの追加検査の前であって、東京電力自身が原発をまた動かすことについてどうなのかというところ、ほかの電力とは違う形で注意して見てきたと思うんですけども、この追加検査、まだ区分を1に戻してはないですけど、この区分を1に戻す過程において、適格性っていうのは判断されていくというふうに考えていますか。
- 山中委員長 追加検査のフェーズⅠ、フェーズⅡの中で、安全上の技術的な適格性に何か問題があるというような事項は見い出せなかったということで、少なくとも現時点でその核物質防護の問題と、安全上の適格性の問題というのは切り離して考えるだろうというふうに、我々委員会自身は判断をしています。
- ただし、今回核物質防護で出た様々な教訓というのを、安全性の向上にも生かしていただきたいというふうに思っておりますし、その点については、社長との対話の中でどのように考えられているのかということについてはきちっと確かめたいというふうに思っています。
- 記者 ありがとうございます。
- 今の対話の話が出たのであれですけども、このフェーズⅢに入るこの段階でやる意味が何なのかなと思ひまして、というのも、ある程度その改善が終わった段階で、最後にじゃあ区分1に戻す前のときに、社長に最終的な確認をするのもあるかなと思ったんですが、あえてまだそれよりも先にやるっていうのはなぜでしょうか。
- 山中委員長 フェーズⅢで我々が確認をしたいことっていうのは、東京電力自身が自ら改善をしていく力を見せていただくという、もうそこに尽きるわけでございますので、東京電力のトップである社長に受け止めと、今後の取組に関するその決意を聞きたいというところでございます。
- 記者 それはちょっとくどいようですが、受身にならずに自主的に動いてくれているという。
- 山中委員長 もちろんそのとおりでございます。
- 記者 あとごめんなさい、最後一点関連で、先ほども話出てましたけど、モニタリング室の部分で、経営層が関与していくことが必要というか、社長が直に現場とやり取りすることが必要とおっしゃっていたっていうのは、これはなぜそこまで経営層が関わる必要があると考えるんでしょうか。
- 山中委員長 やはり現場自身の取組を、社長が直接見ていく、あるいは現場に直接社長の意見を届けるということが、やはり東京電力には必要であるというのは、これはもう以前から指摘をさせていただいていたところですけども、核物質防護については特にその点については現場との風通しがよい組織にしてほしいと、その中で出てきたのがいわゆるPP（核物質防護）監査室のようなものを設置をする、その名称としてモニタリング室ということを、東京電力自身が提案してきたということでございます。

○記者 それはどちらかというスピード感を高めるメリットがあるだろうということなのか、それともやはりその現場へのプレッシャーというのが適切か分からないですけども、社長が見ている、気にかけているっていうところを現場に意識付けさせたいということなんでしょうか。

○山中委員長 もちろんスピード感という点もあろうかと思いますが、やはり現場の意識改革というのが、まだ不十分なところもあるので、そこを社長の意思が速やかにストレートに伝わるような、そういう組織構造にしてもらうということは適切かなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

以前の質問にもかぶってしまうんですけど、検査を始めて2年経って、まだその自律的改善が見込める状況ではないということについて、この段階で、そういった状況であるのはその時間が足りなくて、委員長御自身しょうがないというか、そういった部分もあるのか、それとも当初の想定ではフェーズⅡで検査が終わるということも考えられていたと思うんですけど、やっぱりこの段階で、その自律的改善が見込める状態まで持っていくべきだと考えていたのか、その点はいかがでしょう。

○山中委員長 御質問2点あろうかと思えます。

まず、フェーズⅡで終わると我々自身が考えていたのかという点と、この状態をどう考えるかというその2点かと思えます。フェーズⅡで終わるかどうかということについては、もう検査の中身次第だろうと、報告書の中身次第だろうというふうに思っておりましたので、これはフェーズⅡで終わるかどうかということについては、特段何か決めていたわけではございません。

ただ検査時間については、おおよそ2,000人日っていう、2,000人時間ですかということとは設定をさせていただきましても、特にそこで終わらなければならないということを決めていたわけではございません。

また、この状態っていうのがどうかということについての私の考えをお尋ねだと思うんですけども、やはり当初から核物質防護の問題も含めて、ソフト・ハード両面の難しさというのがあるかというふうに思っておりました。

特にソフト面の改善というのはなかなか時間がかかって、我々検査の中でも評価をしにくいところかなというふうに思っておりましたので、現状27項目あった項目のうち、自律的改善に関係する項目が4項目残ったということは、かなりの改善見られたけれども、まだそういう自律的な改善が不十分であったという、そういう状況かなということ、私の所感としては今後検査の中で、その東京電力自身の改善の取組をきちっと

見ていきたいというふうに思っています。

- 記者 東京電力自身のその改善能力があると思うという御発言もありましたけど、逆に言うと2年経ってもまだその自律的な改善ができる状態にはならなかったと、2年間あってもそういう状態にならなかったという言い方もできると思うのですが、今後改めてなのですけど、改善できるというふうに委員長自身は思っているのでしょうか。
- 山中委員長 東京電力自身のお考え、受け止め、お考えというのは、きちっと対話の中で聞いていきたいというふうに思っておりますけれども、少なくとも、この2年間の取組あるいは改善の状況の結果を見ますと、今後自律的に改善をしていく能力があるというふうに期待したいところです。
- 記者 あと、今後の見通しというところで、東電次第というところなのかもしれないですけど、新たに設置したモニタリング室についてなのですけど、本当に5月に設置されて運用が始まったばかりで、立てつけ上は四半期に1回社長に報告するというところで、ワンクール終わるのに3か月かかるということだと思うのですが、そうすると数か月単位、少なくとも数か月単位で見ていく必要はあるのかなと思うのですが、この辺の見通しについて、改めてお願いできるでしょうか。
- 山中委員長 今日、検査については検査官と委員会の場で話をさせていただきましたけれども、通常の日常検査の中で継続的に見ていく必要があれば本庁からチームを派遣するという、そういう状況、フェーズⅢの状況だと考えています。
少なくとも、日常検査の中で日々見ていくことになろうかと思えますし、委員会への報告というのは、もうこれまでと変わらず定期的に報告をしてもらうつもりですので、その中で改善したかどうかというのを判断していきたいというふうに思っています。だから、いついつまで、あるいは、いついつ以上というようなことを、今何か断言できるような状況にはないというふうに思っています。
- 記者 ともう一点、先ほど適格性の御質問があったかと思うのですが、新潟県の花角知事が、この核物質防護の事案を受けて、規制庁規制委のほうに、設置許可で認められた技術的能力、原発を的確に運転する技術的能力があるのかということをもう一度検証してほしいというような要望をかねてからされていると思うのですが、今回、報告書はまとまりましたが、それについての回答というか、その辺はどのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 少なくとも、フェーズⅠ、フェーズⅡの中で、安全上の技術的適格性に何か問題があるというような事項は見いだせませんでしたので、その点について現時点で課題があるというふうには考えておりませんが、今後も今回の核物質防護で得られた様々な教訓があろうかと思えますので、その教訓に基づいて、安全性向上につながるような取組があれば、ぜひ取り組んでいただきたいですし、この点については社長との対話の中で一度聞いてみたいというふうに思っています。
- 記者 知事の発言を聞いていると、追加検査の中で、技術的能力の部分について、具体

的にそれに対する御回答を期待している部分もあるかと思うのですが、今の時点で、この報告書とは別にそういった御回答を提示するようなお考えはあるでしょうか。

○山中委員長 繰り返しになりますけど、技術的能力の適格性に現時点で問題があるという事は事象として出てきておりませんので、特に何かその点について、今回の報告書に何か付け加える、あるいはフェーズⅡ、フェーズⅢの中で新たな何か問題が出てくれば別ですけれども、その点について何か付け加えるということとはございませんけれども、ただ、安全性の向上につながるような取組については、社長との意見交換あるいは今後の様々な東京電力とのやり取りの中で、教訓は生かして行ってほしいということをお話をしていくつもりにはしています。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いします。

先ほどからの、自律的な改善を東京電力に求めるということでしたけれども、先ほど、東電の今後やる行動観察についても、規制庁のこれまでのノウハウを指導しながらということだったのですが、もうその時点で、ちょっと自律的な改善というのはできないんじゃないかなと思うのですが、その辺りはどうですかね。

○山中委員長 現在、区分4の状態でございますので、自律的改善が望めないような状態ですので、当然、指導教育ということもあり得るかなというふうに思っています。その指導教育に基づいて自律的に改善をできるかどうか、これはフェーズⅢの中で、我々もう手取り足取り検査の中で見ていくということはこれからいたしませんので、フェーズⅢの中できちっと確認をしていきたいというふうに思っています。

○記者 これまでも東電は、自律的な改善とか、組織や現場の風通しのよさのために、トップが挨拶運動とかを取ったり、コミュニケーションのよさを図る、2年間やっていたと思うのですが、どうしてこれが今回検査結果に反映できなかったのかというのは、どういうところが問題だったと思いますか。

○山中委員長 これはもう、今回お話をさせていただく中で何度かお話を申し上げましたけれども、やはり現場の意識の改革と、トップと現場との意思疎通という、そこが恐らく改善されれば、全体的に自律的な改善というのが促されるかなと。

当然、所長が様々な活動をされているということにつきましては、私、現地調査をさせていただいたときに確認はさせていただいておりますけれども、やはりそういう所長の行動あるいは思いが、まだ現場の職員全体に行き渡っていないのではないかと判断をしています。

○記者 ありがとうございます。

あと、今後のフェーズⅢなのですが、石渡委員からは、日々の検査で、荒天時、不要警報のほうですけれども、見れるんじゃないかということもあった一方で、素人

からすると、台風シーズンとか雪の時期とかというのは、もう一回見るのかなという考えなのですが、そういったものは別に必要ないというふうに考えられますか。

○山中委員長 少なくとも、荒天がいつ現れるかというのは分からないというお話も、委員の間からも出ておりましたし、これは当然、出てくれば、どう対応していくのかというのは検査官が見ることになるかと思えますけども、少なくとも日常的に正常な検知ができているかどうかを様々な彼らの活動を見ることで判断していくというのが一つの項目の改善の判断になるかと思えます。

○記者 その辺りはそれで対応できると思うのですが、行動観察のモニタリングのところは、規制庁の、準備もあったとしても、1年弱ぐらいかかっています、そういうのを見ると、年をまたぎそうかなと思うのですが、そういうスケジュール感でいいですか。

○山中委員長 時期的には、これも東京電力の本当に努力次第というところかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

委員長、先ほどから東電に改善できる余地はあるとおっしゃっていますが、最近の東電社員さんのアンケートを拝見すると、工程優先で安全とかがおろそかになっていて、リリースしたら不具合が多いという意見もあって、これって1F（福島第一原子力発電所）の事故収束にも共通しているし、そもそもKKはこうなったというのも共通していて、そこがまだ改善できていないという意見だと思うのですが、それでも東電には改善できるというふうに思われているのですか。

○山中委員長 少なくとも、現場の様々なアンケート結果があるというのは知っておりますし、ただ、フェーズⅠからフェーズⅡにかけて、時間をかけて調査をさせていただいた時間的な変化を見れば、一定の改善は見られるかなというふうに思っています。

御指摘のように、現場の様々な意見がまだあるということは承知しておりますし、その点、東京電力には改善をしていってもらわないといけないところかなというふうに思っています。

○記者 工程優先で安全とかが後回しになるというのは、とても大きな問題というか、東電の体質の問題点だと思うのですが、そこを指摘する声が上がっているというのは、やはり、表面的に改善はできているのかもしれないけど、意識の問題というのは変わっていないんじゃないかと思うのですが、そこら辺はどう思われますか。

○山中委員長 それぞれのインタビュー、あるいはアンケートの結果のいろんな御意見があるというのは承知しておりますし、まだまだ不十分であるという、そういう、我々

もそういう現時点での判断をしております。この点については、東京電力自身が自律的に改善をしていただかないといけない非常に大きな項目であるというのは確かにそのとおりだと思います。

○記者 その上でなのですけど、2年以上検査が続いていて、ほかの記者さんたちからも指摘がありましたけど、まだ改善状況を確認する検査を続ける意味合いというか、素人考えでいくと、ここまで行ってまだ改善し切れないんだから、検査というか、運転禁止をもう解除しないというのを、検査を続けるんじゃないかと、そういう選択肢もあるんじゃないかなと思ってしまいますけど、そこら辺はどう思われますか。

○山中委員長 核物質防護違反の観点からすると、やはり最終的な今段階に来ている、自律的な改善が望めるかどうかという段階に来ているというふうに私自身は判断しています。この点について自律的な改善ができるかどうか、最後の段階で、判断をしたいというふうに思いますし、それについて、いつ、ものすごい時間がかかるかもしれないし、比較的短期間で終わるかもしれないし、これは分かりません。東京電力自身の取組、努力次第だと思っています。

○記者 このフェーズⅢで、なかなか改善ができなくて、ものすごく時間がかかっても自律的に改善できる状態にならないというふうな事態になっちゃった場合というのはどういう対応をされますか。

○山中委員長 フェーズⅢの時間を区切っているわけではございませんので、現時点では、いつ終わるということは明言することはできませんし、いつになったら終わる、いつになったら始まるという、そういう部分ではないかと思えます。時間は区切っておりません。

○記者 ということは、仮に改善し切れない状態がずっと続くと、このまんまの状態が延々と続いていくということに。

○山中委員長 もちろんその可能性はございます。

○記者 そういう場合って、もうやめるというのはできないのですか。

○山中委員長 そういう判断をしないといけない時期が来るかもしれません。これはもう、まだフェーズⅢ、今日開始するという、継続して検査をするということが決まった状態ですので、これからのお話というのは東京電力の取組次第かなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

シライワさん。

○記者 産経新聞のシライワといいます。よろしく申し上げます。

私も議題2のことでちょっとお伺いしたいのですが、本日の定例会合をはたから見ている、これまでの厳しい委員長の発言の数々と比べると随分トーンダウンしていたよ

うな印象を受けたのですが、この辺り、先ほどから出ている東電への期待感の表れなのか、それとも安堵感なのか、どういった心境の変化があってトーンダウンしたかのような状況になったのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○山中委員長 必ずしもトーンダウンしているとは思っておりませんし、結果についてはフェーズⅢの追加検査を継続して行うという、そういう結果になったわけですので、特にトーンダウンしたとは思っておりません。

先週もお話をさせていただきましたけども、委員会でどういう結論が出るかというのは委員会で議論をして決めたいというのが私の意見でございましたので、私の受け止めとしては、厳しい状況であるというのは以前から変わっておりませんし、委員会としての今日の結論としては、フェーズⅢの追加検査をしよう。ただ、改善した項目も多く見られたねという、そういう今日の委員会での結論だったかと思えます。

○記者 では、先ほどから出ているような東電への期待感とか安堵感とかいう心境の変化ではなくて、委員長御自身は、今までどおり厳しい目で、東電の再発防止の取組を見ていくと。

○山中委員長 そのとおりです。委員会として、27項目のうち23項目改善された追加検査の中では、東京電力自身に自律的な改善を促してそこを見ていきましょうという、そういう結論が得られたということでございます。私自身、現状も、状況としては厳しい状況であるというふうには認識しております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。よろしく願いいたします。

まず、3月時点で6項目残っていて、今回4項目だったということについては、率直に、予想よりも改善が進んだというふうに捉えていらっしゃるのか、それとも二つしか減らなかったというふうに捉えていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。

○山中委員長 やはり、最後4項目が残って、そのうち極めて重要なのは2項目めと4項目めの是正措置活動、CAP活動等、一過性にしない活動、この二つが極めて重要で、自律的に改善ができる状態にあるか、ないかということを示す指標でございますので、この二つというのが残ったということは、やはり東京電力がこれから自律的にそういう改善をする活動をどうやっていくかということが重要であるという、そういう受け止めでございます。やはり、その部分が最終的に残ったというところでございます。1項目めも3項目めも、それに関連する項目が最終的に残ったかなというふうに思っています。

○記者 それと、3月時点と比べて、今回4項目、この4項目残ったというのも、ある意味、予想どおりというか、そうだろうなというふうに思っていたということですか。

○山中委員長 行動観察の結果を見ていただきますと、非常にいい方向に向かっているというのは受け止めることはできるのですが、やはり、明らかに自律的な改善ができていくかどうかということを示すその二つの項目については、まだ不十分であるという検査結果の報告でございますので、私自身、現地に調査で伺ったときも、そういうふうに感じられる部分もございましたし、委員の先生方もそういう印象を持たれたかと思っておりますので、その点については恐らく委員会として皆さん一致するところかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

それで、検査期間について、当然、東電次第というのはよく分かります。そのとおりにかと思うのですが、一方で、3月時点で是非の判断をしてから1、2か月で改善するというのは考えにくいという、そのお考えというのは変わっていないということによろしいですか。

○山中委員長 少なくとも、今日の委員会で追加検査を決めさせていただきましたので、ここから先、1、2か月で急激に何か変化があるというのは、そんなに期待はしておりませんが、これはもう本当に、どういう取組を東京電力がされるか、受け止めも含めて所長に御意見を聞いてみたいというふうに思っています。

○記者 あと最後、不要警報についてなのですが、あくまで東電が出した目標云々ではなくて、体制がしっかり整えられているかどうかを見ていくというところで、理解はできるのですが、すごい素人感覚としては、東電が自ら作った目標を達成できていなくてもオーケーとするというところで、甘いようにも感じてしまうのですが、それについてはいかがですか。

○山中委員長 ここについては、石渡委員、端的に御発言されているかと思っております。自然、外部ハザードの担当の委員でもございますので、あくまでも目安であると。だから全く無視するわけではなくて、あくまでも目安として考えたいというふうに思っておりますし、正常な検知が可能なような状態になっているかどうかを判断していきたいというふうに思っています。検査の中できちっと見ていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

それでは、一度目の方がいらっしゃらなければ、マサノさん、ヤマダさんで終わりにしたいと思います。

マサノさん、お願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。

引き続き、議題2なのですが、法律上でいくと、先ほど委員長がおっしゃったように、今回のことは核物質防護規定違反だということで始まっていると思うのです

が、そうすると、炉規法上は四十三条の三の二十第2項をそのまま読みますと、これは設置許可取消し、または1年以内の事業停止ということが書いてありますので、今起きていることは、法律のもう想定していない規制の在り方になっているということだと思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 法律が規定していないとは思っておりませんし、あくまでもこれは検査区分が4になったことで発した命令であるというふうに私自身は考えています。

○黒川総務課長 ちょっとすみません、事務方から1点だけ補足します。

マサノさん、法律の見方が恐らくちょっと違っていて、別にその核物質防護規定違反、あるいは何らかの基準違反をしたからといって、自動的に1年間運転できないみたいな規定は全く存在していません。

○記者 しています。設置許可を取り消すことはできると書いてあります。それはいいのですけれども、皆さん、多くの記者が言われたように、そもそも2年間も改善できていないと、委員長は改善する能力があると先ほどおっしゃったのですけれども、やはり設置許可の基準の一つとして、技術的能力があることということが書いてあるわけで、2年間もできていない。法律では、設置許可の取消しか1年以内ということで、どちらかという規制委員会としては甘いほうの処分をこれまでに与えているわけで、そうすると、やはり、もう2年も3年もできていないということは、能力がないとみなすべき時期に来ているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○山中委員長 安全上の技術的能力が。

○記者 法律には安全上とは書いていないです。運転する技術的能力と書いてあります。

○山中委員長 少なくとも技術的能力があるというような問題が今回の検査の中で見つかったという事実はございませんので、それとは切り離して、核物質防護の検査の中でしっかりと見ていきたいというふうに思っています。

○記者 別の質問をさせていただきます。

議題3についてなのですが、デジタル安全保護系のソフトウェア共通要因故障対策ということで、ATENA（原子力エネルギー協議会）との意見交換をするということが決まったと理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○山中委員長 ATENAとの意見交換をするというのを、今日、委員会の了承を得ました。

○記者 ATENAというのは、炉規法上、何の位置づけもありませんが、なぜATENAとだけ意見交換をするのでしょうか。

○山中委員長 これは、デジタル安全保護系の共通要因故障、これについて、事業者、それからATENA、様々な検討を行ってきた中で、事業者の自主的な取組として、この案件については対応するという、そういう結論を得て、委員会でも了承をしたと。

ただ、その中で、今日も報告がございましたけれども、ATENAが責任を持ってこの取組についてはマネジメントしていくという、そういうお約束でしたので、その点について不十分なところが見られるので、ATENAとまずは意見交換をして、きちっと事実を確

認したいという、そこに尽きます。

○記者 今日のお話ですと、ATENAが原発事業者の自律的、自主的な取組を把握して、原子力規制委員会との間に入っていく役割をするということだったと思うのですが、これも法律が想定していない規制の在り方になってしまっていると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○山中委員長 法律上対応していないとは思っていません。事業者の自主的な取組を促していく、そういう取組の中でATENAの役割を約束していただいて、その点に不十分な点があるのではないかとということが報告されたので、直接意見交換をしたい。そこに、その点に尽きますけれども。

○記者 納得いきませんが、次の質問をさせていただきます。

議題5についてなのですが、国際アドバイザーとの意見交換の結果の報告がありました。この中で、実際に聞いてみますと、国際アドバイザーからは、ステークホルダーの考えを聞きという御意見が出たときに、山中委員長は、意識的なのか無意識的にか分かりませんが、コミュニティというふうにそれを言い換えておっしゃられたのですが、コミュニティというときと、アドバイザーが、メザーブさんがおっしゃられたステークホルダーとは、どういう違いがあると御認識をされて言い換えをされたんでしょうか。

○山中委員長 コミュニティは1つだと思います。様々なコミュニティがあると思うので、住民である場合もあるし、事業者である場合もあるし、ステークホルダー様々で、様々なコミュニティがあるかと思います。

○記者 メザーブさんは米国の規制委員会委員長をされた方だと思うのですが、米国の規制委員会の中では、ステークホルダーといった場合、全面的に原発を反対しているようなNGO (Non Governmental Organization) を含めてステークホルダーと聞いていて。

○山中委員長 そうです、そのとおりだと思います。

○記者 委員会の中で意見を聞いています。規制を変えるときなどですね。それで、日本では、それはやっていません。それはどうしてでしょうか。

○山中委員長 まだ不十分な点があるかと思いますが、今後改善していきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。そうすると、先ほどのこととも関係するのですが、議題3との関係で、最後の質問にしたいと思いますが、ATENAとばかり意見交換をするのではなく、きちんと原発に対して批判的な厳しい見方を持っている方、知見を持っている有識者からも直接意見を聞くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○山中委員長 今回の件は、もう技術的な対応ですのでATENAとさせていただきます。

○記者 いえ、ソフトウェア共通要因故障対策の件ではなく、全般的にですね。規制の在り方というところでは。

- 山中委員長 そういう必要があれば、そういうふうな取組をさせていただきます。
- 記者 はい。

- 司会 ヤマダさん。
- 記者 新潟日報のヤマダです。

改めてなのですが、フェーズⅢの終了時期と、東電が試算上のめどとしている10月に再稼働というふうなめどについて、もう一度確認させていただきたいのですが、またフェーズⅢの検査の報告まとめなどを経て、区分変更の判断をして、命令解除の判断がされても、その後、稼働前後の原子炉の検査なども必要になってきますし、手続上の時間感覚も加味して、それは、東京電力の努力次第で10月再稼働というのは現実的に可能なスケジュールなんでしょうか。その点はどういうふうに御覧になりますか。

- 山中委員長 あくまでも時期的な問題というのは東京電力御自身の問題かと思えますし、これについてはフェーズⅢの結果次第というところかなと。段取りとしては、おっしゃるとおりで、フェーズⅢの報告書をまとめさせていただいて、委員会で議論して、区分1に戻すかどうかという判断をまずする必要があるかと思えます。そこから先の話かなというふうに思います。
- 記者 その後の稼働前後の原子炉の検査もある程度時間がかかると思うのです。その辺は、普通どのくらいかかるものだとお考えですか。
- 山中委員長 事業者検査も当然その時期かかる時期でございますし、これはもう事業者次第ということでしょうし、通常の発電所の使用前確認ということであれば、当然、一定の時間はかかるかと思えます。これまでどおりかと思えます。
- 記者 一定の時間というのは、大体どのくらいかかる。
- 山中委員長 これはもうケースバイケースだと思います。それはちょっと事務方に後ほど、今までのどれくらいかかったかというのを確認していただければと思います。
- 記者 ありがとうございます。

最後1点だけお聞きします。柏崎刈羽原発の核物質防護規定が、今月非公開の臨時会で変更が認可されていまして、今日、参考資料にも載っております。防護活動における五つの基本姿勢として、核セキュリティに関する社長の責任が明記されていて、従業員の意識や行動についてモニタリングを行うとか、自主的な改善をしっかりとるか、そういったことが明記されています。これらが規制の中に盛り込まれた経緯や意義、意味などについて、委員長として、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

- 山中委員長 これは、先ほどからお話ししているように、やはりモニタリング室の意義というのは、現場と社長との情報共有、意思疎通、あるいは社長の考えが現場にできるだけ早く伝わる、正確に伝わるという、そのための一つの仕組みとして提案されたもので、これは今後きちっと見ていきたいというふうに思っていますし、現時点でス

スタートしたところなので、検査官からは、まだスタートしたところなので、成果はまだ見えませんという、今日、委員会の中では報告がありましたけども、今後その点についてもきちっと見ていきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。この規定にこうした文言が盛り込まれるということは、ある意味、社長の、トップの責任であるとか、こういう約束事に、今後、東京電力さんが抵触した場合は、規定違反ということになって、今までより厳しい、今までというか、厳しい処分が、判断が下されるようになる、その材料にもなる文言が今回入り、記載されたというふうな意味づけもあると思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○山中委員長 今回の規定で、社長の責任がより明確になったというふうには思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、よろしいでしょうか。

本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—